

(別紙様式2)

普及指導員調査研究報告書

課題名：学校給食用ニンジン栽培の取り組み

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：岡藤 由美子、金重 英昭

<活動事例の要旨>

長門市俵山地区では、平成30年7月に集落営農法人連合体「株式会社アグリベンチャー俵山」が設立され、ドローンによる水稻の航空防除を開始し、平成31年度からは、水稻の共同育苗と戦略作物の栽培に取り組むことになった。そこで、戦略作物として、学校給食用ニンジン栽培を提案し、関係機関と連携してニンジン栽培の試作の取り組みを支援した。

1 普及活動の課題・目標

- (1) 集落営農法人連合体の戦略作物として学校給食用ニンジンを導入する。
- (2) 11月中旬からニンジン学校給食へ供給できるよう試作に取り組む。
- (3) 学校給食用ニンジン長期出荷に向けた課題を整理する。

2 普及活動の内容

- (1) 集落営農法人連合体への学校給食用ニンジン栽培の取り組み提案

長門市学校給食センターでは、学校給食での地場産食材の利用拡大に向けて積極的に取り組み、タマネギ、ジャガイモなどが、市内の法人から納品されている。一方、ニンジンについては、数年前まで長門市内の集落営農法人が栽培に取り組み、学校給食センターに納品されていたが、労力がかかるなどで、栽培を中止され、地場産ニンジン栽培の供給が望まれていた。

そこで、平成30年1月の俵山地区集落営農法人連合体設立準備委員会での事業計画協議の際、戦略作物として、学校給食用ニンジン栽培を提案、経営指標を提示した。その結果、ニンジン栽培に取り組むことになり、今年度は事業を活用し、試作を実施することになった。また、発起人会では、省力化のための畝立て同時播種機や振動掘り取り機を利用した機械化体系を提示し、機械導入の際の事業活用を紹介した。

- (2) ニンジン栽培試作支援

ア 春まき栽培

1月の設立準備委員会では、各法人が夏まき栽培を試作するとしていたが、3月上旬の発起人会開催時に、2法人が先行して計約10aの春まき栽培の試作を表明したため、急きょ取り組みを支援した。

J Aや農林水産事務所内にニンジン栽培に関する情報が不足していたため、管内生産者や他農林水産事務所の担当者から情報を入手し、品種や必要な資材等をまとめ、試作に取り組む法人に提示した。また、栽培講習会を開催した。

播種に間に合うようJ Aが資材を準備し、3月下旬から4月上旬に各法人で播種された。播種後、除草剤散布や追肥など適期作業について助言したが、1法人はウリハムシモドキによる食害や雑草繁茂により収穫に至らなかった。1

法人は、6月下旬に試掘でき、J A担当者が学校給食センターと打ち合わせて、7月中旬に学校給食の一部に納品することになった。

ただし、学校給食で受注した量を納品した以外は、7月上旬の大雨のため、ほとんどが割れや腐敗で出荷できなかった。

イ 夏まき栽培

① 作付計画協議

7月18日連合体設立後、7月下旬の第1回取締役会で、春まきを試作した2法人を含む4法人が計25a程度の夏まき栽培の試作に取り組むことになった。

J Aと学校給食センターとの打ち合わせにより、「地場産週間」の11月中旬からなるべく長期間出荷できるよう、8月上旬、中旬、下旬の3回の播種期を設定した。法人と協議した結果、各法人が播種期を分担して取り組むことになった。

② 栽培講習会

春まき栽培の生育結果を参考に、栽培講習会を実施した。特に、播種前の殺虫剤散布や除草剤の適期散布と、発芽までの灌水について説明した。

③ 機械化体系の実践

各法人が10a近い試作になるということで、機械を利用することとし、農林総合技術センターから播種機、振動掘り取り機を借用した。機械の運搬・取付・操作については、農林総合技術センターや農機具メーカーの担当者の支援を得た。洗浄機は、長門市所有の洗浄機を使用した。



写真1 播種作業

作業は、各法人で行ったが、8月上旬の圃場での播種作業、11月上旬の収穫作業、洗浄作業時には、試作に取り組む全法人の関係者が集まり、機械の操作方法等確認された。

④ 出荷計画協議

10月の生育状況から収穫量を予測し、J Aが11月、12月の出荷計画案を作成、法人と協議した。11月の収穫状況を見て、J Aが出荷計画を修正し、12月、1月の出荷について、再度法人と協議した。

表1 長門市給食センターへのニンジン納入実績と見込み

11月	12月	1月
541 kg	560 kg	約760 kg (見込み)

(3) 学校栄養士会研修会開催支援

11月上旬、収穫期を迎えたニンジン圃場と最寄りの集会所を会場に、学校栄養士会研修会が開催された。事前に、JA、法人と、連合体の紹介や圃場の説明、栄養士による掘り取り体験など研修会の内容について打ち合わせた。研修会当日は、掘り取り体験や意見交換を通じ、法人と栄養士が交流された。法人からは、ニンジン栽培の作業の大変さの説明、栄養士からは、地場産ニンジンの不足の説明や、小学生のニンジン栽培作業体験の提案があった。



写真2 栄養士会研修会

(4) 貯蔵方法の確認

作業の効率化と長期出荷のために、低温時期の在圃状態での貯蔵のほか、俵山地区にあるJA所有の冷蔵庫での貯蔵を検討することになった。

3 普及活動の成果

- (1) 集落営農法人連合体の戦略作物として、学校給食用ニンジン栽培を提案し、連合体事業のひとつとして取り組むことになった。
- (2) ニンジン栽培の試作を支援し、11月～1月の学校給食に地元産のニンジンを提供できた。
- (3) 学校栄養士会研修会での収穫体験の実施や栄養士との意見交換により、各法人の役員、作業者のニンジン栽培への取り組み意欲が向上した。
- (4) 春まきニンジンでは、収穫時期の長雨前の収穫、夏まきニンジンでは、播種後の灌水が重要ということが、法人、関係機関で確認できた。

4 今後の普及活動に向けて

- (1) 今年度は、試作ということで、各法人の取り組みとなったが、次年度は集落営農法人連合体としての取り組みとなる。関係機関と連携し、作付計画・出荷計画協議などを通じ、適期作業を行い、計画どおり出荷できるよう支援する。
- (2) 栽培意欲を維持・向上するよう、引き続き、学校給食栄養士会との情報交換を行い、今年度要望があった小学生のニンジン栽培作業体験の実施など支援する。
- (3) 今年度の試作や貯蔵方法の確認結果等から、長期間ニンジンを出荷できるような生産・出荷体制を検討する。

普及活動検討分科会

課題名 農福連携の取組拡大

農林水産事務所名 長門農林水産事務所 発表者氏名 吾郷智之

<活動事例の要旨>

長門市では農福連携を推進しており、施設野菜の定植作業や栗の収穫作業等の連携事例が定着しつつある。また、昨年から新たな連携事例として大豆除草作業を試行し、一定の成果が得られたため、その取組を拡大し、集落営農法人連合体を核とした農福相互のウインウインの関係を構築する。

1 普及活動の課題・目標

- 基幹的農業従事者の高齢化等の課題が生じており、人材が不足。
- 農福連携の事例はあるが、取組事例の詳細等についての周知が不足。
- 設立された集落営農法人連合体を核とした新たな取組として、マッチング支援を行い、他地域での波及に向けて支援する。

2 普及活動の内容

(1) 農福連携の連携事例調査

- 管内における連携事例について聞き取り調査を行った。

(2) 農福連携理解促進支援

- 大豆除草作業における実証事例について法人連携協議会で提案を行った。
- モデル法人を選定し農福連携実証を行った。

(3) マッチングの支援

- 集落営農法人等と福祉B型事業所との各種調整を実施した。

(4) 集落営農法人連合体を核とした新たな取組支援

- (株)長門西における加工用はなっこりー実証において冬季作業連携を行った。



3 普及活動の成果

(1) 農福連携における基準作業料金等の設定

- 連携実証により作業項目及び料金等の設定を行い波及に向けた資となった。

(2) 連合体の新たな事業展開における農福連携の開始

- 連合体を核とした加工用はなっこりー農福連携生産体制を構築することができた。



4 今後の普及活動に向けて

- 農福連携の波及にとどまらず他業種団体との連携により労力確保に向けた仕組みづくりの検討を継続する必要がある。
- 連合体事業における農福連携の確立に向けて継続した支援を行う必要がある。